

組合員の皆様へ

北海道薬剤師国民健康保険組合

## 令和5年度 国民健康保険料について

早春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より組合の事業運営につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和5年度の後期高齢者支援金分保険料、介護保険料につきまして令和5年3月5日開催の組合会において現行通りで承認されましたのでお知らせいたします。

後期高齢者（75歳以上）の医療給付費、介護給付費は現役世代が後期高齢者支援金、介護納付金として拠出し支えております。その拠出金を医療保険者が皆様に代わって納付しております。令和5年度拠出金のシミュレーションを行いました。今年度も後期高齢者支援金保険料、介護保険料は改定せずに拠出金を納付できますので現行通りといたします。

なお、医療分保険料の所得割は4月～9月までは暫定期間となりますので令和5年度保険料暫定通知書を同封いたします。これから皆様の前年分の所得、従業員様につきましては4月からのお給料を把握し10月までに新料率を決定し令和5年度の確定保険料をお知らせいたします。

ご不明な点等がございましたらお手数をお掛けいたしますがお問い合わせをお願いいたします。

## 【令和5年度】

## 1. 後期高齢者支援金分保険料

	区 分	現 行	令和5年度	増 減 額
月 額	組 合 員	4,400 円	4,400 円	<u>改 定 な し</u>
	家 族	2,500 円	2,500 円	<u>改 定 な し</u>

## 2. 介護保険料（第2号被保険者（40歳～64歳））

	区 分	現 行	令和5年度	増 減 額
月 額	組 合 員	4,600 円	4,600 円	<u>改 定 な し</u>
	家 族	4,100 円	4,100 円	<u>改 定 な し</u>

〒062-0931

札幌市豊平区平岸1条8丁目5-12

北海道薬剤師国民健康保険組合

TEL 011-812-1161 FAX 011-812-1162

URL: <http://www.douyakukokuho.jp>

裏 面 へ



## 令和5年度も継続いたします！

### 産前産後休暇中の組合員様の保険料を免除いたします！

妊娠4ヶ月（85日）以上の流産及び死産の場合においても適用いたします。

免除期間は、出産日の属する月の前月から4ヵ月間、ただし多胎妊娠の場合は、出産日の属する月の3ヵ月前から6ヵ月間とします。

申請は事業主様が行うものとし、個人加入の組合員様については組合員様が申請を行うものとし、申請後、遡って対象期間分の保険料を引落口座へお返しいたします。  
ただし、4月～9月までは暫定期間となりますので10月の新保険料確定後の返金となります。



### インフルエンザ予防接種費用を補助いたします！

1回接種、2回接種に関係なく被保険者（74歳まで）お一人につき、年1回1,500円まで。  
ただし、4月1日時点で組合の被保険者であり、特定健診対象者にあつては12月末までに特定健診受診を条件とします。

なお、他制度から補助を受けられる場合、補助はいたしません。

対象期間は毎年10月1日～翌年1月末までに受けたインフルエンザ予防接種の費用とします。  
申請期限は予防接種を受けた年度の10月1日～3月31日までとします。



## 令和5年度から変わります！！

### 出産育児一時金を昨年より8万円増額いたします！

1児 1件 53万円支給いたします。妊娠85日以上の分娩、死産を含みます。  
50万円を限度として医療機関への直接払いが可能です。差額は別途支給します。



### 公式 LINE アカウントができました！

北海道薬剤師国民健康保険組合の公式 LINE アカウントができました。  
健康レシピやエクササイズ動画を毎月配信、組合からのお知らせも随時配信予定です。  
また、LINE トーク画面から『バネワン健康アプリ』の登録も可能です。  
ぜひお友達登録をお願いいたします！！

登録はこちらから！

